令和 ６ 年 ９ 月

本文書の使用に際しては下記の点にご留意ください

１．本文書は使用を強制するものではありません。

２．本文書の配付を契機として、組合員間で協調的行動がとられた場合は、独占禁止法上問題となります。

お取引先 各位



全日本印刷工業組合連合会

会長　　瀬　田　章　弘

新潟県印刷工業組合

 理事長 　 遠　山　亮

△△△印刷株式会社

 代表取締役社長 ○○○○

適切な価格転嫁ご協力のお願い

拝啓　時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、格別のお引き立てを賜わり、厚く御礼を申し上げます。

さて、ご高承の通り、政府は令和3年12月に「パートナーシップによる価値創造のための転嫁円滑化施策パッケージ」、令和5年11月に「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」を発表し、本年6月には「経済財政運営と改革の基本方針2024～賃上げと投資がけん引する成長型経済の実現～（骨太の方針2024）」を閣議決定するなど、中小企業等が労務費、原材料費、エネルギーコストの上昇分を適切に転嫁できるよう、各種対策に取り組んでいます。

特に「骨太の方針2024」では、中小企業の支援を重要課題に掲げ、原材料費や労務費の上昇分をサプライチェーン全体で適切な価格転嫁を定着させる「構造的な価格転嫁」を実現するとしています。

印刷業界では、これまでも原材料費、エネルギー価格、輸送費の高騰に伴い、各社でぎりぎりのコスト削減に努めた上で、価格転嫁をお願いしてまいりましたが、昨今の原材料費のさらなる高騰や労務費の上昇を補う価格転嫁までは到底及んでいないのが実情です。

政府の掲げる「構造的な価格転嫁」を実現し、経営の持続、賃上げを維持するためには、適切な価格転嫁が急務の課題となっています。

現下の状況や政府の各種施策をご賢察いただき、適切な価格転嫁を定着させるべく引き続いてのご高配とご対応を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具